

2 自律した自治体型の区政運営

(7)	行政区のブロック化と円滑な組織運営	<取組所管> ・取組①～③：局・室
-----	-------------------	----------------------

□ 3年間の取組と成果の総括

・区長会議においてブロックの区割り試案の作成を行うとともに、ブロック単位での行政運営の基本的な考え方のとりまとめを行い、ブロック単位での行政運営に向けて一定の取組を行ってきたが、大阪市としては特別区設置に係る取組を最優先で行うこととなったため、それ以降ブロック単位での行政運営についての取組は実施していない。

□ 3年間の取組状況

・平成24年度、区長会議において、ブロックの区割りを考える上で特に考慮しなければならない事項について、将来推計人口や都心部の集積性のほか、面積、過去の分区・合区の経過といった歴史性などと整理し、それらを考慮して平成24年11月、4つの区割り試案を作成した。(取組①)

・ブロック単位での行政運営の仕組みの構築については、平成25年度、ブロック単位での行政運営についての基本的な考え方をとりまとめた。(取組②)

・しかし、大阪市としては特別区設置に係る協定書の策定が最優先の取組課題であり、さらに協定書に関して住民投票実施が決まったこともあり、ブロック単位での行政運営の具体的な制度設計を実施できない状況となった。(取組②)

・ブロック単位での行政運営の仕組みの構築について具体的な制度設計が実施できない状況となったため、かかる仕組みに基づくブロック単位の行政運営を実施することはできなかった。(取組③)

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：B、取組③：C

□ 成果目標の達成状況

目 標	実 績	評価区分
ブロック単位での行政運営	ブロック単位での行政運営は未実施	②

□ 課題と今後の方向性

・住民投票の結果を踏まえて改めて整理が必要。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった